

(米国経済)：再始動のオバマノミクス～「平等社会の実現」目指すも課題山積

4年ぶりの大統領選挙は、接戦とされながらもオバマ大統領が再選を果たした。一方、議会選挙では上院を民主党、下院を共和党が制し、選挙前からの勢力図に変化は無かったため、政権と議会下院とのネジレが維持され、引き続き議会に配慮した政権運営が必要となりそうだ。

一期目のオバマ政権は、経済・金融危機の真只中となる2009年1月に誕生、その直後に向こう2年間で8千億ドル規模の大型景気対策を成立させた。2009年6月に米経済がリセッションを脱出し経済が安定すると、2010年3月に医療保険改革法を成立、同年7月には金融危機再発防止策として金融規制改革法を成立させた。しかし、主要な課題達成の一方、雇用の回復が遅れ、2010年の中間選挙で民主党が大敗し、共和党が下院を制したため、オバマ政権は身動きがとれない状況におかれた。二期目の政策運営にもそうした困難が待ち構える。

オバマ大統領は、再選後の演説で従来からの主張である『平等な社会の実現』を訴え、「やり残したことに尽力する」と表明した。また、再選後の喫緊の課題だった「財政の崖」(①ブッシュ減税、②強制歳出減の発動、③オバマ政権の景気対策、等の期限が年末・年始に

図表1： 主要な経済課題における両党の主張

	オバマ大統領・民主党の主張	共和党の主張
①税制改革	<ul style="list-style-type: none"> →富裕層の減税廃止(45万ドル超で決定) →法人税(現行35%)を28%へ →多国籍企業や石油業界の優遇税制を廃止、国内回帰・雇用増の企業を優遇 	<ul style="list-style-type: none"> →ブッシュ減税延長、法人税引下げを主張 →法人税(現行35%)を25%へ →規制緩和を推進、石油優遇策を継続
②医療保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度実施を推進(2014年以降本格実施) ・IT化によるサービス向上と経費削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改廃へ
③金融規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・ドッド・フランク法の法整備を急ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・同法の廃止を主張
④エネルギー開発	<ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス開発を促進、60万人の雇用増 ・助成金等、積極支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・石炭開発にも積極的 ・助成金等は縮小へ
⑤雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年までに製造業で100万人の雇用増 ・200万人の労働者に職業訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年間で1200万人の雇用増 ・エネルギー開発、貿易促進等

一挙に到来することを総称した)では、年初に合意し法案の成立を見た。最大の争点となったブッシュ減税では、年収45万ドル超の高所得世帯の減税失効で合意、一方、景気対策のうち給与税減税が失効、予算管理法による強制歳出削減は2ヵ月延長されたが、2/5、オバマ大統領は、議会に対し強制削減の発動時期をさらに数ヵ月延長するよう要請した。目先の波乱要因は一旦回避されたものの、二期目も財政問題が主要課題となるのは間違いなく、昨年同様“先行き不透明な財政協議”が景気の波乱要因となることが警戒される。

こうした景気・財政問題を除くと、やり残した課題の筆頭は2014年に本格実施が迫る医療制度改革となろう。また、規則制定の遅れが目立つ金融規制改革法の実施には一段の尽力が必要だが、いずれも、共和党と意見の対立が大きい。ただ、医療保険制度では、同制度の改廃を主張していたロムニー候補を退け、再選を果たしたことで実施に向けての道筋はより確かなものとなった。2010年に関連法案が通過、その後、最高裁で合憲との判断も出ており、2014年には同制度の中核部分(未加入者への罰金、メディケイド適用の拡大、50人以上の企業の従業員保険制度の整備等)が実施される。この結果、医療産業のパイが拡大する一方、これまで未整備だった中小企業にとっては負担増となる。ただ、各州の対応では足並みが揃っていないとは言

い難く、共和党サイドでも制度改革の一部については財政均衡の取り組みの中で変更する必要があると主張するなど、スムーズな実施への移行は容易ではなさそうである。

一方、共和党と対立するボルカールール（金融機関の自己勘定取引を規制）を中核とする金融規制改革法（ドッド・フランク法：2010年成立）も、オバマ大統領の再選により存続した。同法の施行により銀行業界は大きな影響を受けるが、同法関連の規則（計398）で完成したのは1/3程度に過ぎず、実施に向けての見通しは立っていない。今後は、経済に不必要なコストを強いるとして同法の廃止を主張する共和党とどのように折り合いをつけるかがポイントとなろう。

そのほかの課題では、エネルギー、移民、公的給付、教育、銃規制等の問題、海外では、対中貿易問題、中東情勢（シリア問題、イランの核問題）、ユーロ圏の経済問題、等への対処が必要となる。外交面では、民主党の政策綱領でアジア太平洋地域の重視を掲げたように、オバマ大統領は再選直後に東南アジアを歴訪、アジア重視の方向を示した。また、通商問題では、目標に掲げる輸出倍増計画（向こう5年間（2010～2014年まで）に輸出を倍増）の期限が近づく。輸出振興を目指し、TPP実現に向けた交渉を急ぐ可能性が指摘されよう。一方、対中問題では、財務省が選挙後の11月為替政策報告書で、人民元の大幅な過小評価を指摘しながらも共和党の主張する中国の為替操作国認定を見送っており、今後の対応が注目される。

エネルギー改革では、昨年的一般教書等で「2035年までに電力エネルギー源の8割をクリーン・エネルギー化し、100年の供給力を持つ天然ガスの開発を推進」することを政策目標に掲げている。オバマ政権誕生後、地中深くシェール層に眠る膨大な天然ガス・石油資源への開発が急展開されており、米国の天然ガス価格は2006年の1/3程度に下落した。安価な天然ガスを利用した化学工場や製鉄所等の建設が計画され、日本への輸出開始が検討されるなど、シェールガスの利用は、世界のエネルギー事情に大きな影響を与えそうだ。石油についても、IEA（国際エネルギー機関）では「2020年までに米国はサウジアラビアを抜き世界最大の産油国となり、2030年頃には北米地域は石油の純輸出国となる」とし、世界の石油需給に大きな変貌を及ぼすと予測した。現在、米国の輸入額に占める石油のシェアは2割、貿易赤字額の4割を占める。米国が石油輸入国から輸出国に転じれば、世界のマネーの流れも大きく変化しよう。

移民制度改革も主要課題の一つだ。1/29、オバマ大統領は、移民規制を緩和し不法移民に市民権獲得への道を開く超党派の上院議員案への支持を表明した。同案では1100万人を超える不法移民に暫定的な滞在許可を与える一方、政府への登録、滞留税金の支払いを求め、国境警備を強化し、米国に脅威のある者は送還する。法案成立となれば、社会の安定のみならず、税収や住宅需要増による経済的な効果も大きい。移民規制の緩和についても、高齢化を防ぐためには現行の移民数の倍増が必要との指摘があるなど、同法案への障壁は低下しつつある。

政権二期目の大統領は、歴史に名を残すことを目標にする。しかし、過去2年間、多くの課題の実現が議会とのネジレに阻まれた。結局、課題の実現を図るには、景気の回復を加速し、2年後の中間選挙で勝利することが最短の道となりそうだ。やり残した課題が実現に向かえば、政権二期目のレイムダック化も回避されることとなるだろう。 （土肥原 晋）